

# 奈良市美術館「なら・あーと・スペース」利用案内

## 1. 「なら・あーと・スペース」について

市民の皆様が芸術文化活動の作品展示や発表の場として利用していただくことを目的に、下記のとおり、奈良市美術館に「なら・あーと・スペース」を開設します。

## 2. 開設場所、大きさ

奈良市美術館廊下ウィンドー（8面）

1面＝横 176 c m、縦 168 c m、奥行 27 c m

## 3. 開設時間（搬入・搬出含む）

10：00～17：30（ただし観覧はミ・ナーラ開館時間中可能）

## 4. 展示可能期間

毎月1日から15日もしくは16日から月末のうち2週間以内

但し、月曜日（祝日の場合は翌日）および祝日の翌日は奈良市美術館休館日のため、初日および最終日としての利用はできません。

※但し、奈良市美術館展示室使用者が壁面ギャラリーを利用する場合は利用できません。

## 5. 利用料

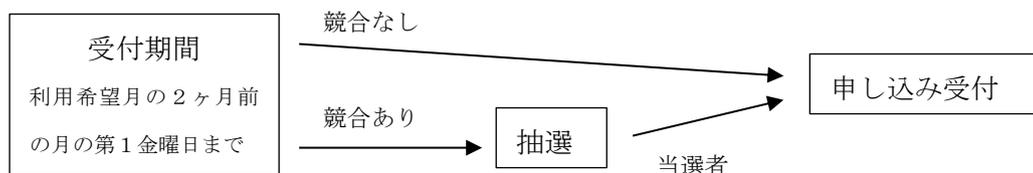
無料

## 6. 申込方法

利用希望月の4ヶ月前から2ヶ月前の月の第1金曜日（休館日にあたる場合はその翌日）まで、奈良市美術館事務室で申し込み受付を行います。

必要書類（同事務室備え付け）を持参してください。電話、メール、口頭等による申込はできません。

※申込期間中に同一利用期間へ複数申込みがあった場合、抽選となります。また、市内の方と市外の方の申込みがあった場合、市内の方を優先します。なお、受付期間中に申込がなかった場合は、先着順で受け付けます。



## 7. 必要書類

- ・必要事項を記入した奈良市美術館「なら・あーと・スペース」利用申込書
- ・展示予定の作品または過去の作品の写真等

## 8. 利用可能備品

- ・展示用ピクチャーレール
- ・展示用ワイヤーフック

## 9. 注意事項

### (1) 搬入・展示作業及び搬出

搬入・展示作業、搬出作業は施設運営者と事前協議を行ってください。

### (2) 展示品の管理

期間中の展示品の管理は、利用者が責任を持って行ってください。市や施設運営者では一切責任を負いません。また、梱包材等の資機材はお預かりできません。

### (3) 展示できないもの

- ・展示スペースのガラス扉が閉まらないサイズの作品
- ・電気・水等を使うもの
- ・不快音、大きな音、強い光および熱を出すもの
- ・火気、ガスを使用するもの。
- ・設備及び備品を壊したり、汚したりする恐れのあるもの
- ・公の秩序または風俗を乱す恐れのあるもの
- ・悪臭を出したり、腐敗する恐れのあるもの
- ・刃物等を素材にし、危険を及ぼす恐れのあるもの
- ・水、土、虫、生花、野菜、果物などの動植物
- ・その他鑑賞者に著しく不快感をあたえるもの

### (4) 申し込み、利用のキャンセル

申し込みおよび利用承認後に、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は速やかにご連絡ください。

### (5) 営業活動等の禁止

いかなる名目においても、営業活動、宗教活動、思想活動、政治活動、募金活動と認められる行為はできません。その他公序良俗に反すると認められる行為はできません。

### (6) 原状回復

展示が終わったときは、利用者は利用場所を原状に回復し、その旨を施設運営者に報告するとともに確認を受けてください。展示に伴って発生したごみは、利用者が持ち帰ってください。

### (7) 損害賠償

展示中に設備や備品を傷つけたり、紛失したときは、弁償していただくことがあります。

### (8) 次の場合は、利用承認の取り消し又は停止をすることがあります。

- ・施設運営者の指示やこの利用案内に定められた事項を守らないとき。

- ・利用する権利を他の者に譲り渡し、又は転貸したとき。
- ・不正な手段によって利用承認を受けたとき。
- ・市の行事等で使用するとき。
- ・過去に不正があった場合。
- ・利用目的を偽って申込をしたとき。
- ・その他管理上、特に必要とするとき。

(9) その他、この利用案内に定めのないことは、施設運営者の指示に従ってください。